

## 第29号

令和4年11月15日発行

# ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



新嘗祭 抜穂祭



### 主な記事

- 第3回定例会報告 ..... p2~p3
- 令和3年度決算審査委員会報告 ..... p4~p5
- 町政** ここを問う（一般質問） ..... p7~p9
- 移住者インタビュー ..... p11



<http://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

奈井江町議会

検索



おもいやり明日へ  
Kindness for Tomorrow

# ..... 第3回定例会で審議された議案 ..... 南町児童館 令和4年10月末で廃止

第3回定例会は9月7日から14日まで開催され、令和3年度決算認定のほか、提案された条例、補正予算などすべての議案を可決しました。

その結果、令和4年度一般会計予算の歳入歳出総額は56億7,226万円になりました。  
その他4件の報告を審査し閉会しました。(議会傍聴者4名)

## 【議案審議結果】

|      |                                                                                      |      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 報告   | 補助団体監査結果報告について                                                                       | 報告済  |
|      | 令和4年度に公表する健全化判断比率について                                                                |      |
|      | 令和4年度に公表する資金不足比率について<br>病院事業会計 資金不足比率 12.0%(前年 3.3%)                                 |      |
|      | 令和4年度奈井江町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について                                                     |      |
| 条例等  | 奈井江町児童館設置条例の一部を改正する条例<br>老朽化した「南町児童館」を廃止する改正<br>(10月末で閉鎖し、取壊しは来年度の予定。代替えは子育て支援センター)  | 全会一致 |
|      |   |      |
|      | 奈井江町議会議員及び奈井江町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例<br>公職選挙法施行令の一部改正に伴う改正                | 全会一致 |
| 補正予算 | 令和4年度奈井江町一般会計補正予算(第5号)<br>普通交付税の確定、地域振興基金積立金、道路維持管理経費、令和3年度事業の確定による償還金等で3,076万円を増額   | 全会一致 |
|      | 令和4年度奈井江町一般会計補正予算(第6号)<br>オミクロン株対応ワクチン接種経費で2,612万円の増額                                |      |
|      |  |      |
| 認定   | 令和3年度奈井江町一般会計等5会計の歳入歳出決算の認定について                                                      | 全会一致 |

## 【意見書審議結果】

| 意見書名                    | 提案者    |
|-------------------------|--------|
| 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書 | 大関光敏議員 |

上記の意見書は全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

# 令和3年度 一般会計等5会計の 歳入歳出決算を審議し全会計認定

## ●各会計の決算額●

| 会 計                 |                     | 歳 入        | 歳 出        | 差 引       |
|---------------------|---------------------|------------|------------|-----------|
| 一                   | 般 会 計               | 54億4,377万円 | 52億9,803万円 | 1億4,574万円 |
| 特別<br>会計            | 国 民 健 康 事 業 会 計     | 2億2,249万円  | 2億1,540万円  | 709万円     |
|                     | 後 期 高 齢 医 療 特 別 会 計 | 1億 527万円   | 1億 517万円   | 10万円      |
|                     | 下 水 道 事 業 会 計       | 3億9,651万円  | 3億9,141万円  | 510万円     |
| 町 立 国 保 病 院 事 業 会 計 |                     | 9億3,961万円  | 9億8,129万円  | △4,168万円  |
| 合 計                 |                     | 71億 765万円  | 69億9,130万円 | 1億1,635万円 |

## ●一般会計●

### 事業費減の主なもの

- ◎新型コロナウイルス関係  
△ 3億8,351万円
- ◎町体育館大規模改修工事  
1億3,115万円
- ◎一般廃棄物最終処分場関係  
△ 8,347万円
- ◎各種基金積立等  
1億5,121万円

ふるさと応援寄付金 9,993万円  
経費 6,164万円 残は基金に積立等

コロナ関連等で普通交付税が増額、財政調整基金の繰入 0円

↓  
実質単年度収支は 2億3,198万円の黒字

収入 自主財源 23% (26%)  
依存財源 77% (74%)  
支出 経常収支比率 85% (91%) ( ) 前年度

## ●各会計への繰出金

| 会 計                 | 国・道補助金分   | 町持出分      | 計         |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|
| 国 民 健 康 事 業 会 計     | 2,887万円   | 1,687万円   | 4,574万円   |
| 後 期 高 齢 医 療 特 別 会 計 | 2,290万円   | 1,111万円   | 3,401万円   |
| 下 水 道 事 業 会 計       | 1億7,026万円 | 6,333万円   | 2億3,359万円 |
| 町 立 国 保 病 院 事 業 会 計 | 2億5,874万円 | 1億 290万円  | 3億6,164万円 |
| 合 計                 | 4億8,077万円 | 1億9,421万円 | 6億7,498万円 |

## ●町立国保病院事業会計●

実質収支  
経常収支  
△2,853万円  
資本収支  
△3,886万円

サービス付高齢者  
向け住宅  
△2,798万円

◎単年度実質収支  
収支では4,168万円の赤字決算  
繰越実質収支は6,243万円の資金不足

## 基金残高

|                   | R 2 現在高   | 積 立       | 取 崩     | R 3 現在高    |
|-------------------|-----------|-----------|---------|------------|
| 財 政 調 整 基 金       | 3億2,190万円 | 1億8,362万円 | 0       | 5億 552万円   |
| 減 債 基 金           | 3,123万円   | 3,283万円   | 0       | 6,406万円    |
| 地 域 振 興 基 金       | 9,032万円   | 3,480万円   | 522万円   | 1億1,990万円  |
| 農業担い手育成基金         | 3,693万円   | 1,517万円   | 1,623万円 | 3,587万円    |
| 役場庁舎整備基金          | 2億5,831万円 | 3,018万円   | 1,010万円 | 2億7,839万円  |
| 森 林 環 境 基 金       | 348万円     | 190万円     | 102万円   | 436万円      |
| 公共施設整備等基金         | 3,207万円   | 1,500万円   | 527万円   | 4,180万円    |
| 中小企業振興保証融資感染症対策基金 | 518万円     | 200万円     | 133万円   | 585万円      |
| 合 計               | 7億7,942万円 | 3億1,550万円 | 3,917万円 | 10億5,575万円 |



# 質疑あれこれ

## 主な Q & A

### こんな事業やりました

- 生活交通確保対策に要する経費  
1,370万円（28万円減）
- ふるさと応援寄付金に要する経費  
6,163万円（178万円増）
- 新型コロナウイルス感染症対策  
1億5,787円（4,219万円減）
- 新型コロナワクチン接種の経費  
5,111万円（4,887万円増）
- 定住促進事業（住宅建設・リフォーム等）  
4,189万円（305万円減）
- 庁舎整備等に要する経費  
6,199万円（3,340万円増）
- 病院事業会計繰出し金  
3億6,164万円（680万円増）  
一般会計実負担額 9,623万円
- ゴミ処理に要する経費  
1億3,488万円（893万円増）
- 除排雪に要する経費  
1億9,586万円（711万円減）
- 認定こども園に要する経費  
2,813万円（909万円増）
- 公設塾に要する経費  
577万円（新規事業）
- 体育館の大規模改修  
（屋根防水、外壁塗装）  
1億3,115万円
- 文化ホール調光装置改修工事  
4,576万円
- 桜ヶ丘団地屋根防水改修工事  
3,300万円

※（ ）内数字は前年度比較

### 地域担当職員動き出す

**問** 地域担当職員の活動内容と地域カルテの内容。

内容。

**答** 企画財政課参事

昨年度の取り組みとして主に連合区の総会、役員会に出席し聞き取りやアンケート調査をしました。

地区の現状等を把握するということで地域カルテを全部で14か所作成しています。内容は、地区の人口、

### ふるさと納税一億円を切る

**問** ポータルサイトを増やしたり努力しているが9,900万円と減少した要因は。

した要因は。

**答** 企画財政課参事

主力はゆめぴりかの特別

**問** 町民が他町村に納税している状況と影響は。

**答** 企画財政課参事

令和3年度では59名、寄付額で約846万円、町民税の控除額は260万円となっています。この額が影響額となるわけですが、減

### 中央バス路線の存続

**問** 赤字補填をしているが利用者が減っている現状で存続できるのか。

**答** 総務課長

滝川美唄線については利用者が減っており、国の補助金の対象から外れてくる

ということ、その分滝川市、砂川市、奈井江町、美唄市の負担が増えることから効率化を図りたいという話があります。



## 地域公共交通

**問** 利用状況と今後の取り組み。

**答** 総務課長

乗り合いタクシーは令和3年度674人前年比22人増となっています。町営バスは令和3年補助年度4,598人、令和4年補助年度2力月残した7月までで4,424人でほぼ横ばい。市街地循環線は令和3年補助年度1,665人、令和4年補助年度2力月残した7月までで1,567人とこちらもほぼ横ばいと捉えています。

地域公共交通にはいろんなやり方がありますが、生涯活躍のまち事業がスタートし、多世代にわたる交通システムの構築に、今年度から3力年で計画を作っていきたいと考えています。

## 「南町児童館」閉鎖の対応

**問** 南町児童館が老朽化により廃止すること

が提案されている。子育て支援センターに移すということだが、スペース等問題はないのか。

**答** 保健福祉課長

子育て支援センターは主に午前中の開館、児童館は午後の開館となつています。重なって混乱すること

が無いよう体制を組もうと考えています。

面積が狭いので児童館とすることではなく、児童館機能のうち見守り機能、相談機能、遊びの機能を移すと考えています。2館で機能に違いはありますが、奈良江の子供たちは特に制限もなく北町も支援センターもどちらも使えますので支障はないと捉えています。

## 効果に期待「公設塾」

**問** 昨年は66名の参加で通塾率は54%であり、

地域おこし協力隊の3名で対応されていました。今年は2人で対応していますが問題はないのか。

**答** 教育委員会事務局長

年度末から増えて69名になっていきます。昨年は初年度ということもあり通塾率が高かったですが、今はだいぶ落ち着いて1日20名弱となっています。2名の先

生も2年目でだいぶ慣れましたので何とか頑張っている状況です。

特別授業や、いろんな活動を考えたとき3人が必要だと考えています。

10月から1人補充された際には活動を活発にしていきたいと考えています。

**問** 夏場非常に暑い、環境改善はできないのか。

**答** 教育委員会事務局長

今後の課題と捉え検討していきたいと考えています。今年は体育館の改修で大ホールが使えませんが、来年は大ホールの利用が減りますので施設の使い方も工夫したいと思っています。

未整備が162世帯あるが普及活動しているのか。

**答** 建設環境課長

公共下水道の地域では、住宅が古い、借家であることなどで水洗化が進まない。郊外の個別排水の地区では、離農を考えていることや高齢化していることなどで、水洗化工事を見送っている。概ね整備は進んだとの判断のもと、積極的な水洗化の推進は行っていない。

新築等に対応することを考え毎年2件の整備予算をみています。

## 水洗化の促進

**問** 下水道普及率95・7%、水洗化普及率92・2%ということだが、



## 冬季間の雪対策、駐車場の確保は !!

### 役場庁舎に関する 調査特別委員会報告

開催日 8月19日

#### 調査内容

○新庁舎建設工事工程表  
○庁舎配置図

説明員 副町長、関係職員

#### 主な質疑

**問** 資材高騰、確保が難しいと聞いているが

**支障はないのか。**

**答**

6月22日工事開始、現在現場周囲の仮囲いが完了し、杭打ちの準備を進めています。今年は一階床までの工事を12月中旬までに終わらせ、12月下旬から2月下旬までは積雪が多いので休工し、3月から再開する予定です。

現在のところ作業は順調で、資材高騰や確保に問題があるとは聞いていません。

**問** 駐車場が狭い、冬季間はどうするのか。

**答** 役場職員は基本的に車で通勤は控えています。

現在33台分ですが苦情は来ていません。

冬季間については、役場だけでなく公民館も排雪し、駐車スペースの確保に努めます。また、中部広域連合の駐車場も一時的に借りることを考えています。

営繕棟を壊した跡地は堆雪スペースと考えています。

冬季間の対応につきましてはまだ打ち合わせが十分できていませんが、積雪状況を見ながら柔軟に対応していきます。



## 公費で研修しないのは管内で奈井江町議会だけ !!

### 議員報酬等の在り方に関する 調査特別委員会報告

委員会開催日 9月14日

#### 調査内容

○議員報酬について  
○政務活動費について  
○議員研修について

#### 議員報酬等の状況について

①令和3年7月1日時点で道内144町村の平均報酬は181,735円となっている。

②議員報酬減額条例を制定している町は奈井江町を含めて7町である。

③政務活動費を支給している町村は13%18町であり平均一人月額で11,981円である。

④空知町村議会議員研修調査の結果は、奈井江町を除く13町は回数、金額に差はあるが公費負担で研修予算を見ている。

#### 公費による議員研修のあり方について

議会の活性化、議員の見識の向上、議員のなり手不足改善等のために公費負担で行うべきという委員4名。町財政が厳しいのでこれまで通り自費で研修すべきという委員3名。(議長と委員長は除く)

意見を交わしたが、結論を出すに至らず次回に持ち越すこととした。

# 町政ここを問う

★月定例会では3人の議員が**一般質問**を行いました。

**QRコード**を読み取ることで一般質問の音声を聞くことができます。

## 北電奈井江発電所の廃止に伴う跡地利用等について



**町長** 奈井江火発の跡地利用に関しては、北電の提案を待つ



篠田茂美

**篠田**

北電の公表概要

○北電奈井江発電所  
19年3月 運転休止

← 27年3月末で廃止

(砂川発電所も)

○跡地等の活用方法は未定で、砂川市や奈井江町と協議する

○納炭している採炭業者、空知管内に6社(当町2社)あり、廃止方針を説明し、理解を得ている。

①町の地域経済に及ぼす影響は。

- ・砂川市は早急に調査する。
- ・北海道も調査を開始

当町の影響額等  
(議員独自調査)

- ・採炭業者、保守管理、運輸業等 …… 約20事業者
- ・従業員数 …… 約2百名
- ・影響額 …… 数十億円

**町長**

①奈井江発電所は、休止中であり、廃止に伴う直接的な影響は少ないものと考えている。

国内炭の使用が終了することになり、町内の2採炭事業者、運送、燃料納入等、発電所に関わる協力事業者に様々な影響が生じると認識している。

②これまでの要請の状況は。

休止が発表時

19年9月 一般質問

「奈井江火発の優位性を活かした、新たな事業を北電や国等に要請し、雇用や地域経済の波及効果が起こる運動を商工会等と協議をしながら進めては」と質問  
翌年9月 他の議員  
「休止中の奈井江発電所を町民と議論する場を設けては」との質問  
町長は、「休止の段階では北電に要請はできない」と答弁。

**町長**

②北電社長にお会いし、町全体の経済振興や地域の発展に結びつく貢献を申し入れてきた。

③今後の対応等について

**町長**

③跡地利用について、北電は町への貢献を第一に、収益性や持続性等を考慮し検討する方針であり、町の振興に向けて、誠意ある対応

を行っていただけたと考えている。

**篠田**

町内の経済界や町民にとっても、危機的な状況の1つでもあり、行政と経済界が一体となって、情報を共有し、知恵を出し合い、北海道電力を初め、国や道へ地域振興を要請していくべきでは。

**町長**

北電が主体となった検討が行われる必要がある。

地域振興につながる検討が行われるよう、引き続き北電と情報を共有して行きたい。

地元の企業・団体等には、北電が跡地利用の基本的な方向性が定まり、地域の関係者に対し、説明等を行う必要が生じた場合は、北電が対応するよう申し入れする。

(参考)

跡地利用事例

江別市…総合研究所

滝川市…滝川テクニカルセンター

ンター

町道の樹木の整備について

## 景観に配慮し



## 適切な管理を

町長 状況に応じて適切に対応していく



遠藤共子

遠藤

近年、全国的に多くの自然災害が発生し、その影響による樹木の倒木や電柱の倒壊が発生し通信が不通になるなどの事案が多く発生しています。

本町においては、災害時に障害となるような危険な箇所がないのか、今後、道路パトロールと併せて、樹木の点検の実施、また道路にはみ出している枝の剪定、また老木の伐採などの必要性について何う道道の管理についても道

の方にしっかりと要望していただきたいが

町長

町道の樹木という形で捉えているものとして、街路樹と道路用地に自然に生えてしまった樹木に区分し、街路樹に関しては、平時にパトロールの結果や住民の方々からいただいた連絡などに基づき剪定、伐採を行っております。道路用地に自然に生えてしまった樹木



駅前前の樹木も景観は良いが冬になると歩道に雪が積もり歩けない時もある

公園の維持管理について

## 毎年予算をつけて

## 樹木の管理を

町長 どの公園に重点を置くか再度検討

遠藤

公園の管理については、過去の懇談会の中から、草刈りの回数を増やしてほしい、害虫の防除やカラスの駆除、また大きくなり過ぎた樹木の剪定や伐採などの声が上がっていた。

今でも同様の要望が多い公園はコミュニティの場、また安全で安心して遊べる場であり、景観を守りつつ樹木の剪定、場合によって

道路交通への障害など、状況に応じて適切に対応していく。

なお、電線に近接している樹木については、町による作業が行えないため、電力会社に支障の恐れがあるところを伝えて、対応を依頼している。

は伐採などの適切な管理が必要では

町長

公園は何のためにあるのか、その樹木は何を目的として植えられているのかを考えた時に、ある程度きっちりと管理され、日陰もでき、そしてベンチもあつてというようなのが一番望ましいが残念ながら、全ての公園においてそういうこ



公園の樹木の剪定や伐採の要望が多い

とができる状況にない。整備と併せて、利用の多い所に重点を置いて管理をさせていただいている。本町や東町の方々がボランティアで草刈や木の剪定等をしていただいております。感謝申し上げます。公園は子供たちが集まりそこで遊んでくれることで地域のにぎわいや、周りに住んでいる人達にも、心の安寧を与えるものだと思う。そういうことも含め、どこの公園を重点的に整備するのももう一度、しっかりと考えていきたい。

全ての公園を思った通りの形で維持していくには、現在、非常に時間とお金と人材も含めて、難しい状況にあるが出来る限り前向きに取り組みたい。

女性のライフステージに応じた健康支援

## 学校教育における 女子生徒への健康支援



**教育長** 児童生徒の体調不良に不安がある場合  
気軽に相談できる体制を継続していきたい



笹木利津子

笹木

思春期の生徒や保護者においても、正しい月経関連の知識が必要である。月経痛を我慢することにより、勉強や体育に影響がないのか。

担任をはじめとして、運動部の顧問、養護教諭など、相談しやすい環境が整っているのか。また保護者においても情報を共有しているのか。学校教育における女子生徒への健康支援をどの様に進めていくのか。

教育長

奈井江町の環境づくりでは、保健体育の授業において、様々な病気予防を各学年に応じ行っている。

月経に関する学習では、思春期における心と体の発達の単元で行われ、保健師により中学校での思春期教室の授業が各学年で行われている。その中で月経の仕組みや体調の悪化、気持ちの落ち込みなどを、授業の中で伝えている。

各担任はもちろん養護や体育教諭、部活動の顧問が体調の変化の気づきなど、情報共有がなされており子供たち自身が遠慮することなく体調不良の申し出を行

なえる流れが既にできている。思春期女子では、腹痛や頭痛、吐き気などの症状や機能性月経困難症の場合が多いが、昨今通院につながらるような事例はない。

体調などに不安がある場合は気軽に相談できるよう門戸を開いた体制を継続し、サポートをして参りたい。

## 女性の相談窓口の充実と 保健師の体制について

**町長** 必要な情報提供や相談窓口の周知など対象者に寄り添った支援を行い女性の健康支援を遂行して参りたい

笹木

女性は生涯を通じ様々な体の変化があり、その中でも特に更年期障害は三十五歳以上の女性では、50%以上が就業などに影響を及ぼし、女性の活躍を推進するうえで大変な損失と言える。

さらに老年期に向けては骨粗しょう症、血圧、精神神経症状など、健康寿命にも大きく影響を与えると考える。健康面で身近に相談できる相談窓口の機能が

十分であるのか。

奈井江町においては多くの施策に保健師が配置され事業が進められているが、保健師の体制が十分であるのか。

町長

女性はライフステージごとに身体的な症状のみならず、精神的にも様々な不調を起こしやすいことは、認識しているところである。体調不良を起こしやすい

からこそ、生涯を通じた健康づくりに取り組めるよう、家庭や地域、職域、学校など、社会全体で健康問題を共有し、支援していきたい。

女性特有の身体的精神的悩みでは、相談窓口の周知をさらに強化し、月経関連疾患や更年期障害、生活習慣病など、女性のライフステージに応じた相談対応ができるよう務めて参りたい。

近年少子高齢化に伴う課題や住民ニーズの多様化により保健施策に係る業務も増えている状況にある。さらに新型コロナウイルスの影響を受け、保健予防活動が充分に展開できていない。

子どもたちからお年寄りまで生き生きと生活するために、保健師業務は大変重要である。行財政改革の大きな課題もあるが、来年4月以降の採用に向けて決定させていきたい。

# 題し議会懇談会を開催しました

## 議会懇談会に18人参加

### まちを元気にするために

●他の地域では講師を招いて学習しているが本町でもそういう場が必要ではないか

●専門性のある人材が必要では

●コロナの影響もあるが集まりが少ない

●町民が何でも話し合える場が必要



### まちづくり懇談会について

●一般の町民に発言しやすくしてもらいたい

●懇談会の在り方について検討を

### 広報の在り方について

●まちづくり懇談会の報告や、町民の声などを載せてほしい



### 高齢者対策について

●町営住宅の除排雪が負担になっている

●間口除雪の条件が厳しいのでは

●緊急に対応できる除雪を行う組織があれば

●高齢者の買い物支援をしてほしい

### 子育て支援について

●給食費を無料にしては



### その他

●スマート農業と本町の農業の実態はどのようになっているのか



●引きこもり気味の人が気軽に働ける場があれば

●公共施設の月曜日の休館を考えるべき

●文化ホールで行われるPMFや公演事業等の周知が足りない

●国道沿いの雑草を取り除き美化に心がけて

●奈井江発電所の跡地について検討をしているか

●JR奈井江駅の階段が大変

●ひだまりにエアコンの設置ができないか

# 「まちを元気にする方策」と

## グループトークで開催

## 第6回



● 毎号移住者の紹介のページを楽しみにしている

議会だより115号

皆さんから頂いた意見・要望は町長に報告いたしました。

## ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。

今回は、松岡さんファミリーです。

夫は滝川、私は歌志内出身ですが結婚を機に奈井江町に引越して来ました。理由としては、子どもの医療費助成など子育て支援がとても充実しているからです。

子供が3人いるのでとても助かっています。

今は町営住宅に住んでおり回りの方々と環境に恵まれて、とても住みやすいです。  
ただ近くに遊具がいっぱいある公園があればうれしいな

松岡さん  
ファミリー



# まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

## 定住対策について

### 引き続き努力願う

#### 調査内容

平成27年度～令和3年度  
住宅支援施策の実績。令和3  
年度 住宅施策実施状況、人  
口動態内訳、町外転入者の実  
績。

**問** これまでに住宅助成金  
の返還を求める案件は  
あったか

**答** 4件あったが3件につ  
いては、仕事等で転出。  
1件は居住実態がなかったた

めで返還命令を行った。

**問** 生涯活躍のまちづくり事  
業の中で、空き家対策は  
どの様に進めるか

**答** 鳥取県南部町の「空き家  
一括借上事業」をモデル  
にして進める。今後検討委員会  
の中で議論する。

**問** 奈井江町の知名度が低い  
が何か対策は

**答** 発信力が大切だが、職員  
個々のスキルアップや、  
地域おこし協力隊と共に情報発  
信していく。

#### 【委員会からの意見・要望】

定住対策事業は積極的な情報  
発信や支援策の推進により成果  
が着実に表れていることを評価  
する。今後においても移住者等  
のニーズの把握、検証を進め町  
内外から求められる施策の展開  
を図るため地元企業、関係団体  
と連携を図り、更に情報収集、  
情報発信に努めていただきたい。

また、本年度に着手した「奈  
井江版生涯活躍のまち」プロジ  
ェクトにより一層の定住対策の  
充実に引き続き努力願う。

## 町有林の 維持管理について

### 適切な 管理計画の推進 を期待

#### 調査内容

町有林及び林道等の現状、  
分収林造林事業の概要と現状  
(水源林造成事業)

(現地調査実施)

**問** 森林譲与税の使い道は

**答** 主に林道の草刈り委託  
業務で活用、令和3年  
度は約102万円を基金から  
繰り入れ。

**問** 林道の維持管理はどの  
様に行っているか

**答** その都度、春雪解け後  
の見回りや、熊パトロ  
ールも兼ねて道路状況等の確  
認を不定期で行っている。

**問** 分収林の契約はどのよ  
うになっているか

**答** 3社での契約だが、そ  
らち森林組合が主に管  
理している。

#### 【委員会からの意見・要望】

森林の水源の涵養機能や多  
面的機能を総合的に発揮させ  
るため、生物多様性の保全及  
び地球温暖化防止等の観点か  
ら適正な森林施業の推進が  
求められる。

近年世界情勢的に木材が高  
騰し、国産材の利用が促進さ  
れる中、町有林の立木は伐期  
樹齢を超えたものもあり、森  
林環境譲与税や各種補助金制  
度も活用して間伐等の施業を  
進めることが、地域経済や地  
域温暖化の防止にも寄与する  
と考える。

また、林道の管理と合わせ  
て森林の状況を観察し、適切  
な管理計画の推進を期待す  
る。



## 町税の賦課徴収状況と 財政状況について

### 健全財政の堅持に 努力願う

#### 調査内容

令和4年度賦課課税状況、  
財政状況について

**問** 近隣の市町村で固定資  
産税の税率に違いはあ  
るか

**答** 空知管内では、当町を  
含む14町については標  
準税率を適用。市につい  
ては10市のうち、2市が標準税率  
を適用し他の8市は1.45%から  
1.75%ということで、標準税率  
以外の税率を適用している。

**問** 建物の評価基準につい  
て各市町村で違いはあ  
るか

**答** 総務省で基準を定めて  
いるため、大差ないと  
思われる。

**問** 無保険の町民はいるか

**答** 基本的にはいないと確  
認している。

**問** 短期証明書の発行基準  
は

**答** 納税に誠意のない方、  
例えば十分な資力があ  
るのに全く納めない方や、督  
促状を出していても連絡の取  
れない方などが対象となる。



**問** 相続放棄された土地や  
建物はその後どうする  
か

**答** 相続放棄された土地・  
建物は、相続財産管理  
人を立て換価手続きを行うこ  
ととなる。



**問** 繰り上げ償還の実績は  
あるか

**答** 平成27年以降、近年で  
はない。繰り上げ償還  
してもメリットがない為だが  
今後さらに検討する

#### 【委員会からの意見・要望】

税の徴収において、収入未  
済額が減少し、様々な手法に  
より徴収率の向上に努力され  
ていることを評価するととも  
に、昨年度から取り組んでい

るコンビニ収納やスマホ収納  
が徴収率の向上につながるこ  
とを期待する。税は町政運営  
の自主財源であり、公平性の  
確保の観点からも徴収率の向  
上に努めていただきたい。

財政状況では、健全化判断  
比率の低下や財政調整基金残  
高の増加など、財政健全化の  
兆しが見える一方で、今後役  
場庁舎建設工事に伴う公債費  
の増加、町立国保病院の経営  
健全化などの課題もあること  
から、引き続き歳入確保と歳  
出削減に向けて努力願う。



## 空知町村議会・議員研修会

7月14日秩父別町ファミリースポーツセンターにおいて、管内14町の町議会議員が一同に会し、3年ぶりとなる議員研修会が開催されました。

研修会講師は(株)北海道二十一世紀総合研究所特任審議役 木本晃氏を招き「まちが素敵になるしかけ」と題し講演され①今まちに何が起きているのか。②地域を豊かにする。③観光へまちおこし④地域へまちづくりについて、詳細なデーターを示し講演されました。奈井江町においても参考になる点が多く、今後のまちづくりの検討課題となる内容の講演でした。



### 第4回定例会(予定)

■日程 12月21日(水)～12月23日(金)

■場所 役場3階議事堂  
どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

問合わせなどは議会事務局まで

☎ 65-2166

✉ gikai@town.naie.lg.jp

## 委員会報告 Committee Report

### 議会運営委員会報告

9月2日  
・第3回定例会の議会運営について  
9月14日  
・追加議案について

### 広報常任委員会報告

議会だより28号(8月15日発行)編集のため4回の委員会を開催

### 全員協議会報告

8月19日  
・第6回議会懇談会について  
8月31日  
・第3回定例会の議案説明について  
9月7日  
・第3回定例会の議会運営について  
9月14日  
・第3回定例会の議会運営について  
一部事務組合の議会報告について

### 表紙の1枚

宮中行事「新嘗祭」に献上するお米を収穫する「抜穂祭」の様子  
9月5日(月) 大関光敏さんの圃場



## 編集後記

新型コロナウイルスはなかなか終息しませんが、感染対策を適切に講じつつ社会経済活動もしっかりと進めていくことが大切です。今年の秋は、ほとんどの商品が値上がりし、家計を直撃しています。米だけは安いです。今年には特に美味しい「ゆめぴりか」が収穫されていますので、ぜひ食べてみてください。議会として改革も少しずつ進めていますし、市民の皆さんにとって読みやすい紙面作りにも心がけていますので、今後もご意見どしどしお寄せ下さい。

### 発行 奈井江町議会 編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子  
副委員長 笹木利津子  
委員 大関 光敏  
大矢 雅史

※篠田委員に代わり大矢委員を選任

◎篠田茂美議員が10月31日付をもちまして議員辞職しました。